

令和7年度 地域クラブ活動の中体連主催大会 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

競技名【柔道】

1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

2 全国中学校体育大会に出場するための要件 （日本中体連参加特例細則より）

- 1 公益財団法人日本中学校体育連盟（以下、中体連）が定めた「全国中学校体育大会開催基準 7参加資格 参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。
- 2 全国中学校柔道大会（以下、全中大会）における地域クラブ活動の参加細則を次の通りとする。
 - (1) 各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加することができる。
 - ① チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可
 - ② 競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可
 - ③ 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。
 - (2) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していなければならない。
 - (3) 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
- 3 地域クラブ活動の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。
- 4 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。

3 県内で開催される中体連主催大会出場への要件 （県中体連柔道専門部より）

- (1) 全日本柔道連盟に登録しているチーム及び選手であること。
- (2) 秋田県中学校体育連盟より認可を受けた地域クラブ活動であること。
- (3) 監督、コーチは全日本柔道連盟指導者資格を有する指導者であること。
- (4) 傷害保険等に加入し、事故への対策を行っていること。
- (5) 地区中体連専門部会議及び抽選会へ出席すること。
- (6) 監督またはコーチは大会役員を務めること。
- (7) 大会運営に協力すること。

上記1～3をすべて満たしている選手（チーム）は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手（チーム）はすべて出場可能。

4 確認事項（県中体連柔道専門部より）

<専門部会について>

- ・ 地区及び県で実施される柔道専門部会議及び抽選会議へ出席する。
- ・ 地域クラブ活動代表者も他のチーム同様に地区及び県柔道専門部の一委員を務める。

<大会運営について>

- ・ 会場設営及び総務、審判業務等、大会運営に役員として関わる。

<上位大会について>

- ・ 東北、全国中学校大会への参加は、県中総体要項に示す内容に従い、東北中体連、日本中体連の参加規則に則って出場する。

<その他>

- ・ 場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・ この件に関して、電話での問い合わせは一切受け付けない。問合せについては、競技に関することについては県中体連柔道専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各郡市中体連アドレスにメールすること。
- ・ 問い合わせの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

柔道専門部委員長

【 森 川 廣 光 】

E-mail : akitajudo.hiro-morikawa@ymail.ne.jp